

令和 6 年第 1 回大仙市議会定例会会議録第 4 号

令和 6 年 3 月 6 日（水曜日）

議 事 日 程 第 4 号

令和 6 年 3 月 6 日（水曜日）午前 10 時開議

- | | | |
|-----|----------|--|
| 第 1 | 議案第 9 号 | 大仙市役所部等設置条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託) |
| 第 2 | 議案第 10 号 | 大仙市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託) |
| 第 3 | 議案第 11 号 | 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について (質疑・委員会付託) |
| 第 4 | 議案第 12 号 | 大仙市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託) |
| 第 5 | 議案第 13 号 | 大仙市空き家等対策協議会条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託) |
| 第 6 | 議案第 14 号 | 大仙市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託) |
| 第 7 | 議案第 15 号 | 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託) |
| 第 8 | 議案第 16 号 | 大仙市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び大仙市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託) |
| 第 9 | 議案第 17 号 | 大仙市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託) |

第 1 0	議案第 1 8 号	大仙市立武道館に関する条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 1 1	議案第 1 9 号	大仙市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 1 2	議案第 2 0 号	大仙市神岡福祉センター条例を廃止する条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 1 3	議案第 2 1 号	大仙市神岡市民センター条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 1 4	議案第 2 2 号	大仙市コスモス奨学基金条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 1 5	議案第 2 3 号	中里温泉改築事業（建築）工事請負契約の締結について (質疑・委員会付託)
第 1 6	議案第 2 4 号	中里温泉改築事業（機械設備）工事請負契約の締結について (質疑・委員会付託)
第 1 7	議案第 2 5 号	市道の路線の認定及び廃止について (質疑・委員会付託)
第 1 8	議案第 2 6 号	令和 6 年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れについて (質疑・委員会付託)
第 1 9	議案第 2 7 号	令和 6 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて (質疑・委員会付託)
第 2 0	議案第 2 8 号	令和 5 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 5 号） (質疑・委員会付託)
第 2 1	議案第 2 9 号	令和 5 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号） (質疑・委員会付託)
第 2 2	議案第 3 0 号	令和 5 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 4 号） (質疑・委員会付託)
第 2 3	議案第 3 1 号	令和 5 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号） (質疑・委員会付託)
第 2 4	議案第 3 2 号	令和 5 年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第 3 号） (質疑・委員会付託)

第 2 5	議案第 3 3 号	令和 5 年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算（第 1 号） （質疑・委員会付託）
第 2 6	議案第 3 4 号	令和 5 年度大仙市峰吉川財産区特別会計補正予算（第 1 号） （質疑・委員会付託）
第 2 7	議案第 3 5 号	令和 5 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 2 号） （質疑・委員会付託）
第 2 8	議案第 3 6 号	令和 5 年度大仙市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号） （質疑・委員会付託）
第 2 9	議案第 3 7 号	令和 6 年度大仙市一般会計予算（質疑・委員会付託）
第 3 0	議案第 3 8 号	令和 6 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算 （質疑・委員会付託）
第 3 1	議案第 3 9 号	令和 6 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算 （質疑・委員会付託）
第 3 2	議案第 4 0 号	令和 6 年度大仙市学校給食事業特別会計予算 （質疑・委員会付託）
第 3 3	議案第 4 1 号	令和 6 年度大仙市奨学資金特別会計予算（質疑・委員会付託）
第 3 4	議案第 4 2 号	令和 6 年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算 （質疑・委員会付託）
第 3 5	議案第 4 3 号	令和 6 年度大仙市スキー場事業特別会計予算 （質疑・委員会付託）
第 3 6	議案第 4 4 号	令和 6 年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算 （質疑・委員会付託）
第 3 7	議案第 4 5 号	令和 6 年度大仙市小水力発電事業特別会計予算 （質疑・委員会付託）
第 3 8	議案第 4 6 号	令和 6 年度大仙市内小友財産区特別会計予算 （質疑・委員会付託）
第 3 9	議案第 4 7 号	令和 6 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算 （質疑・委員会付託）
第 4 0	議案第 4 8 号	令和 6 年度大仙市荒川財産区特別会計予算 （質疑・委員会付託）

第 4 1	議案第 4 9 号	令和 6 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算 (質疑・委員会付託)
第 4 2	議案第 5 0 号	令和 6 年度大仙市船岡財産区特別会計予算 (質疑・委員会付託)
第 4 3	議案第 5 1 号	令和 6 年度大仙市淀川財産区特別会計予算 (質疑・委員会付託)
第 4 4	議案第 5 2 号	令和 6 年度市立大曲病院事業会計予算 (質疑・委員会付託)
第 4 5	議案第 5 3 号	令和 6 年度大仙市上水道事業会計予算 (質疑・委員会付託)
第 4 6	議案第 5 4 号	令和 6 年度大仙市簡易水道事業会計予算 (質疑・委員会付託)
第 4 7	議案第 5 5 号	令和 6 年度大仙市下水道事業会計予算 (質疑・委員会付託)
第 4 8	陳情第 3 5 号	あきたこまち R についての陳情書 (委員会付託)
第 4 9	陳情第 3 6 号	年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情 (委員会付託)
第 5 0	陳情第 3 7 号	「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書 (委員会付託)
第 5 1	陳情第 3 8 号	公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める陳情 (委員会付託)
第 5 2	陳情第 3 9 号	「あきたこまち」の「あきたこまち R」への全面切り替え計画に関する陳情書 (委員会付託)

出席議員 (2 4 人)

1 番 大 山 利 吉	2 番 戸 嶋 貴美子	3 番 佐 藤 文 子
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 挽 野 利 恵	6 番 秩 父 博 樹
7 番 青 柳 友 哉	8 番 安 達 成 年	9 番 高 橋 徳 久
1 0 番 佐 藤 芳 雄	1 1 番 橋 本 琢 史	1 2 番 小笠原 昌 作
1 3 番 小 松 栄 治	1 4 番 本 間 輝 男	1 5 番 佐 藤 育 男
1 6 番 山 谷 喜 元	1 7 番 石 塚 柏	1 8 番 高 橋 敏 英
1 9 番 橋 村 誠	2 0 番 渡 邊 秀 俊	2 1 番 金 谷 道 男
2 2 番 後 藤 健	2 3 番 鎌 田 正	2 4 番 古 谷 武 美

欠席議員（０人）

遅刻議員（０人）

早退議員（０人）

説明のため出席した者

市 長	老 松 博 行	副 市 長	佐 藤 芳 彦
副 市 長	今 野 功 成	教 育 長	伊 藤 雅 己
代 表 監 査 委 員	武 田 哲 也	上下水道事業管理者	舩 谷 祐 幸
総 務 部 長	福 原 勝 人	企 画 部 長	伊 藤 公 晃
市 民 部 長	伊 藤 敬	健 康 福 祉 部 長	佐々木 隆 幸
農 林 部 長	渡 邊 重 美	経 済 産 業 部 長	富 樫 真 司
観光文化スポーツ部長	加 賀 貢 規	建 設 部 長	佐々木 英 樹
病 院 事 務 長	藤 原 孝 之	教育委員会事務局長	山信田 浩
総務部次長兼総務課長	小 林 孝 至		

議会事務局職員出席者

局 長	斎 藤 秋 彦	主 幹	佐 藤 和 人
主 幹	佐々木 孝 子	主 査	藤 澤 正 信
主 任	小山田 竜 司		

午前１０時００分 開 議

○議長（古谷武美） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

○議長（古谷武美） 本日の議事は、議事日程第４号をもって進めます。

○議長（古谷武美） 日程第１、議案第９号から日程第２８、議案第３６号までの２８件を一括して議題といたします。

これより質疑を行います。通告はありません。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) 質疑なしと認めます。

ただ今議題となっております議案第9号から議案第36号までの28件は、議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

○議長(古谷武美) 日程第29、議案第37号から日程第47、議案第55号までの19件を一括して議題といたします。

質疑の通告がありますので順次質疑を許します。はじめに4番佐藤隆盛議員。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) はい、4番。

【4番 佐藤隆盛議員 登壇】

○議長(古谷武美) 1番の項目について質疑を許します。

○4番(佐藤隆盛) おはようございます。通告に従いまして、事業項目一般会計2款1項11目地域振興事業費、地域枠予算について質問いたします。

大仙市となった多様な地域の集合体がさらなる活性化を目指すべく、また、地域の課題を克服するための対応を促すべく、地域枠予算を創設したことは、納得のできる施策だと思い、合併以来、私は期待してまいりました。

市全体として取り組む課題と地域に育てる芽や地域の課題と向き合う意味で、自主性を育む意味でも大いに注目もしてきたところであります。

そこで、地域枠予算とは、市民と行政との協働によるまちづくりを推進していくとともに、地域の活性化を図るため、支所、大曲地域においては地域活動応援課が地域協議会との協議により、地域が抱えている課題に自主的かつ主体的な担い手として対応する市民の活動を応援する予算とするというのがあります。そして、平成18年に地域枠予算創設し、大曲地域に1,000万円、その他7地域に500万円、合計4,500万円予算から始まり、平成22年500万円と、24年には地域に人口割で配分金額を500万円増額するなど、見直しを行いながら平成29年度までは大曲地域に約1,000万円、その他地域に約600万円前後の予算配分を行い、合計約5,500万円前後の予算計上で行ってまいりました。

そして平成30年度には、大曲地域を除く各地域に一律300万円を増額し

1,000万円として、約8,000万円から9,000万円の予算計上を行ってきております。

しかし、令和2年からコロナ禍で予算執行率が半減から6割減になるなど、それに伴い令和3年度から予算も各支所のばらつきがあるにせよ全体予算として6,000万円から7,000万円台の減額状態が続いていたものの、令和6年はコロナ禍が収束したことから、私は目的の地域活性化と地域が抱えている課題の解決などに向けて、市民と行政との協働によるまちづくりを、さらに推進させていくべきと思うのであります。そういうことから質問いたします。

今年度の令和6年度の地域枠予算が5,991万9千円と、令和5年度予算の6,905万7千円よりも913万8千円も減額となっておりますのであります。予算増減理由には、各支所における実施予定事業の減によるとありますが、その内訳理由と、また、それ以外の理由などもないのかお尋ねいたします。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。伊藤企画部長。

○企画部長（伊藤公晃） 佐藤隆盛議員の質問にお答え申し上げます。

質問の地域振興事業費（地域枠）についてでございますが、本事業は、制度創設以来、市民の皆様と行政との協働によるまちづくりを体現する事業として、地域の活性化と地域が抱える課題の解消に向け、主体的に取り組む市民の皆様の活動を応援してきたところであり、各地域において工夫を凝らした特色ある事業が数多く展開されるなど、地域の活性化に少なからず貢献してきたものと捉えております。

議員ご質問の対前年度当初予算比較で減となった理由でございますが、令和4年度予算におきまして、コロナ禍からの脱却を見込み、通常どおり実施できるものと判断し予算措置した事業について、コロナ禍の影響も一定程度あったものと推察はされますが、事業の中止・縮小が相次ぎ、不用額が生じたケースが散見されております。これを受けまして、4年度決算に係る総務企画常任委員会の審査報告において「事業の在り方について、必要性も含め、制度内容をしっかり検証するよう努められたい」とのご指摘があったところであり、令和6年度当初予算においては、これまでの事業実績を勘案したところでございます。

また、市が実施いたします事業のうち、生涯学習事業、あるいは地域の環境整備など、他の分野や目的が主となっている事業につきましては、市全体の予算計上の方法に倣い

まして目的別の予算科目に移管、あるいは分類するとともに、事業の在り方について見直しを加えるなどの対応を行った結果、前年度から減額というふうになったものでございます。

予算計上の方法は変更となりましたが、本事業は、今後ますます進行することが見込まれる人口減少社会にあっても、地域の特色を生かした持続可能な地域づくりを後押しする重要な事業であることに変わりはなく、地域の幅広いニーズに対応する自由度の高い制度でありますので、年度途中で新たな申請や規模の拡充などにより予算が不足となった場合には、補正予算等によりしっかりと対応することとしております。

今後も地域活性化の一助としてご活用いただけるよう、制度周知に努めるとともに、地域の意向を的確に把握し、必要な見直しを加えながら、地域の自立した活動を応援してまいります。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 再質疑はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、4番。

○4番（佐藤隆盛） まず、今の答弁聞いて、一通りといいますかやっておるようですが、実は私、まず今聞いて、そのとおりだと、かもしれません。ただ、私はですね、コロナの内容は今聞いたんですけども、最初見たときにですね、コロナが収束したと。そして、昨年よりも913万も少なくなっているんだと。私、数字だけ見てですよ、そしてその理由が、各支所から実施予定の事業の減だと、それしかね見なかったというか、事業書にそれしか書いておらなかったからね、今取り上げたんですけども。そしてね、今の話ですけども、私は、繰り返しになりますけども、この事業はですね、本当に各地域の活性化と地域の抱えている課題の解決に向けてですね、支所長をはじめ一丸となって住民と協働でまちづくりをしていくという重要な事業だと思っております。

そこでですね、部長に質問いたしますけれども、まず、私この数字見てですけども、この予算がね、去年よりも少なく、900万円も少ないと。この数字を見て何か感じる事とか、感じませんでしたか。部長の。

それからね、もう一つは、各支所のばらつきでありますけれども、私もそれ取り寄せてみましたけれども、非常にばらつきがあってですよ、この要求に、今年度の要求に対して中仙地域以外がですね、やっぱり800万とか、中には600万から700万、そ

して神岡のようにですよ360万ぐらいしか出してこないと。これね、そのことに対してですよ、声掛けしたのかしないかですよ。なぜね、普通にこれ、1,000万円前後の予算に対して、予算ですよ。コロナであろうとも、一応はどうしてですかとか、特に神岡の地域には、何でなのとか、出せないのかとか、いろいろあると思いますけれども、そういう声掛けをしたのかということをもっとお尋ねします。

それから、先ほども少し触れて、答弁触れておりましたけれども、まず私ね、あのガイドラインありまして、10回ぐらいね、いろいろ改正を行ってきておるようであります。そしてですね、先ほどの中にありました行政主導型、市民と行政の関連事業で事業実施もしたいが、主となるもの、また、市民の協働型とありまして、市民と行政が協働で実施する事業のうち、市民が労務を提供する、そして行政が支援すると。また、市民主導型、地域の団体と実施する事業費、そしてイベント応援型、地域実行委員会がしている地域イベントの支援などの4項目があります。そしてですね、まずこの4項目の中でいろいろありますけれども、そしてですね、それぞれのこの予算ですけれども、全体でいいですから何件ぐらいあったのか、これは通告といいますか聞き取りの時話しております。

それから、この要件件数ですけれども、この中にですね、当然今回のときに継続、イベント型なんては継続事業でありますけれども、新しく新規に各支所からね、新しくこれをやりたいと、これに対して予算要求というか、そういうものは何件ぐらいあったのかということもお知らせください。

それともう一つは、各支所から何件ずつ、予算は書いております。金額は書いておりますけれども、何件ずつの項目といいますか、項目は何件ずつあったのかということも、これ教えていただきたいと思います。

まず、私は地域枠予算とはですね、大事なやっぱり市の財源を使うわけですから、地域がその事業の受け入れ制約にですね、少し多すぎるなとか、また、この事業助成金の使い勝手にですね、問題がないかということも少しは気になるんですよ。先ほどいろいろありましたけれども、動かしたというか、そういうの分かります。だけれども、この繰り返しになりますけれども、この予算と、この予算数字ですか、そういうこと気になりましてですね、再質問したところでございます。まずここだけはですね、こういう、繰り返しになりますけれども、部長がね声掛けしたのか、まず何とこの数字見て感じるのか感じないのか、それから、この各支所に声掛けしたのかしないのか、そこが私一番気

になるんですけれども、この点について、まずこの５点について答弁お願いいたします。

○議長（古谷武美） 再質疑に対する答弁を求めます。伊藤企画部長。

○企画部長（伊藤公晃） 佐藤隆盛議員の再質疑にお答え申し上げます。

はじめに、今回の予算ですね、どういうふうに感じたかということでございます。

先ほど答弁させていただきましたとおり、委員会の方からの指摘もあったというようなことも踏まえての結果ではございますけれども、今回は市民の団体といいますか、団体からの声を全て拾い上げた形で予算の方は措置しております。これまで上限というようなものを設けたりなんなり設定していましたけれども、そういうことではなくて、こういうふうにやりたいという団体のお声を全て拾った形で予算措置しておるものでございます。

コロナ禍で中断した団体さん、活動を今いったん例えば停止しているというような団体も多分中にはあろうと思いますし、市の補助金を使わなくても実施している団体もあるかと思います。そういったいろんな事情もあるとは思いますが、そういったところには声を掛けるですとか、掘り起こしするですとか、そういったことは各支所を通じてやっておるというふうに私は捉えております。

ですので、先ほど二つ目のご質問に声掛けをしたのかといった質問ございましたけれども、支所、あるいは本庁におきましては、そういった団体の活動をしっかり注視してやっておるということでございますけれども、やっぱりまだ、全部が全部目の行き届かないところもあろうかと思しますので、そういったところにはしっかり目を向けるように、これからやっていきたいというふうに思っております。

それから３点目、何件の今回、件数があるのかということでございますが、類型別に申し上げますと、行政の主導型では２８件、それから、市民協働型では３１件、市民の主導型は１０８件、イベント応援型が６件、合計で１７３件ということになっております。

それから、支所ごとのご質問もございましたけれども、地域別ということでお答えさせていただきますが、大曲地域が２３件、神岡地域が１２件、西仙北地域が３０件、中仙地域が２７件、協和地域が２５件、南外地域が１６件、仙北地域が２３件、そして太田地域が１７件というふうになっております。

このうち新規ということでございますけれども、全部で把握しているだけで３２件ございます。これ全地域合わせて３２件でございます。これにつきましては、市民が主導

になってやる部分については、去年よりも多くなっているということでございます。大体その部分については、ほとんど変わらないといいますか、同じぐらいで推移しているということでございます。これは団体の方の活動が主、これを応援する事業ということになっておりますので、そういう団体がだんだんだんだん増えていくと、いってることはいいことかなと思っております。今後もですね、よく周り見ながら、事業の実施を応援してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 再々質疑はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、4番。

○4番（佐藤隆盛） まず、数字的には分かりました。

そこでですけれども、一通り答弁聞きましたけれども、まず、先ほど述べておるように、平成30年に一律、大曲地域を除く7地域に地域、支所にですね、300万円の増額を行っております。このことをですね、私思い出してほしいんですよ。なぜ300万円、5、600万からですね300万円増額したかと。これはですね、平成29年に老松市長が市長に当選するときにですね、選挙公約の一環として、大仙市の全ての地域を隅々まで元気にしたいと、そして地域全体の元気づくりを掲げてですね、そして地域づくり関連予算を拡充するとまで、そういうふうに言ってるんですよ。だから、平成30年にこのことを実行し、300万円増額しているんですよ。だから私はですね、そういう市長の思いが忘れかけているんじゃないかなというふうに思ったんですよ。薄れかけているとか。私もそのときに、本当に良かったと思ってるんですよ。だから今回が非常に目についたんです、地域枠予算。何で昨年よりもこれ、しかもこの数字を見てみますと、元に戻る。だから、コロナによってこういうこと起きたかもしれませんが、そこがね、私は一つの理由じゃないかと思いますよ。いろいろやってるようだけれども、数字が物語っているんじゃないかと言わざるを得ないのであります。これは本当にね、市の職員と地域がね、一体となって、何回と言うんですけれども、一番大切な問題だと思います。

もう一つは、よくやればね、詳しくは分かりませんが、お願いしに行ったら、いや、金が無いんだとかね、いや、もうちょっとなという声は私は聞きます。皆さんどうか分かりませんが。だから、この地域枠予算とは、大事な予算だというふうに

思っております。

そういうことからしてですね、少し言いづらいこと言ったんですけれども、やっぱり取り組み姿勢の甘さも、私はあるんじゃないかなと、そういうことを申し上げたいのであります。

そこで、今、そういうことからしてですね、部長にもいろいろお話ししましたけれども、このことについてですね、まず私は今野副市長にですね、お願いというか要望したいと思います。それはなぜかという、今、大仙市に副市長2人おまして、副市長事務分掌規程という中にですね、佐藤副市長が総務と経済部が担当だようでありますし、今野副市長が企画と市民部ということからして、今野副市長に、このことについて要望したいんですけれども、今回の予算が5,991万何ぼなりますけれども、この予算については多く動かすことはできないと思います。ですから、今野副市長にですね、次期年度は、せめて8,000万から9,000万円の、各支所からですね、取り上げて、要望について取り組んでいただきたいと。

それからもう一つは、この数字動かされないってごどですけれども、今、執行率、これもいつも少しは気にしてるんですよ。せっかく出したものがね、見れば8割のところもあるし、7割も8割のところもあるんですよ。どうかですね、今後はそういうことないように、そしてまた、今年はですね、せめて9割5分とか9割までね、執行するようお願いというか要望して質問を終わります。

以上です。答弁求めます。

○議長（古谷武美） 再々質疑に対する答弁を求めます。今野副市長。

○副市長（今野功成） 佐藤隆盛議員の再々質疑にお答え申し上げます。

1点目の令和7年度予算に関しての増額について考えていただきたいということだと思います。

本事業は、地域の特色を生かした事業を応援するという事業でありまして、そのためには制度のさらなる活用を促すことが重要であると考えております。地域の要望を捉えて、地域の皆さんが主体となっていく地域づくり活動が増えることによって、予算の増額にもつながってまいりますので、市といたしましても、各地域における相談体制の充実と、それから周知の徹底を図りまして、地域が盛り上がるような活動を支援させていただきます。

それから、2点目の執行率が低いので向上させていただきたいというご質問でござい

ますが、執行率の向上につきましては、令和6年度予算に関しましては、事業の必要性等を勘案した上で、事業提案に基づいて予算措置をしておりますので、執行率は向上するものと考えております。

市といたしましても、地域活動が今後も円滑に実施できるように支援をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（古谷武美） これにて4番佐藤隆盛議員の質疑を終わります。

【4番 佐藤隆盛議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、8番安達成年議員、お願いします。

（「はい、議長、8番」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、8番。

【8番 安達成年議員 登壇】

○議長（古谷武美） はじめに、1番の項目について質疑を許します。

○8番（安達成年） 大地の会の安達成年です。それでは、通告に従いまして順次質問させていただきます。

まずはじめに、議案第37号の令和6年度大仙市一般会計予算のうちの7款1項4目60事業の大仙市観光物産協会補助金について伺います。

この事業費の約2,700万ほどの概要を見ますと、積算額が物産協会職員11名の給与、昇給額、福利厚生費となっております。これまでの物産協会の事業委託については別枠としておりますけれども、大仙市の観光、様々なPRを推進する上で物産協会は重要な役割を担っているということは理解いたしますし、基本的に大仙市の発展や地域の活性化につながるような外郭団体の事業に対しましては、支援することは何ら差し支えないと私は思っております。

今回の予算の場合、事業に対しての補助ではなくて人件費だけの補助ですけれども、この補助金のまず最初に根拠と理由をまずはお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。加賀観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（加賀貢規） 安達成年議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、大仙市観光物産協会補助金の根拠と理由についてであります。議員ご指摘のとおり、同協会は営利を目的としない一般社団法人として、大仙市の観光及び物産の振興を図り、地域経済並びに文化の発展に寄与することを目的に設立された公益性

の高い団体でございます。

そのため、同協会の事業運営につきましては、市からの補助金や受託金、協会会員からの会費のほか、特産品のPR販売等による収入により成り立っており、職員の雇用については協会単独での維持は困難な状況となっております。

市では、こうした非営利法人としての性格や、本市の観光物産振興を設立目的にしている高い公益性、専門的なノウハウを有する職員の維持・確保などの観点から、市において補助することが必要であると判断し、人件費のうち職員給料及び福利厚生費の10分の10相当を支援しているところであります。

また、人件費補助と事業委託を分けた点につきましては、国の内外からの本格的な人流回復を受け、大仙市観光の再始動のためには協会の果たす役割はますます重要になることから、事業活動の基盤となる職員の人件費補助とは別に、新年度から新たに「観光PRイベント事業」を立ち上げ、観光物産振興に係る事業の委託を行うこととしたものであります。これにより、本市の観光振興に対する取り組み姿勢を、より明確化できるとともに、観光と物産を有機的に組み合わせた事業の展開により、協会の事業収入の安定化と職員の意欲向上が期待され、共通目的であります観光・物産振興の実現につながっていくものと捉えているところであります。

今後も本市の観光・物産振興の一翼を担うパートナーとして、同協会と連携協力を図りながら、地域経済の活性化に資する様々な取り組みを積極的に推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 再質疑はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、8番。

○8番（安達成年） ご答弁ありがとうございました。そのとおりだと思います。私もそう思います。ちょっとひねくれた質問をもっていつて申し訳ないですけど、私は実は、もっと支援するべきではないかというのが基本的な部分で、今、何と申しますかね、この事業費を単純に1人あたりに割ると非常に少ないといいますか、本当に給料だけだとすればですね。さっと間違えば、ワーキングプアに陥るような、そのぐらいの金額しかないというふうなことで、これだけやっぱり同じくパートナーとしてやっていくのであれば、もうちょっとあってもいいんでねがなというのが基本線だと思います。世の中、

今これから春さ向かっていきますけれども、やっぱり賃金、今回の定例会にもそれに関係するような陳情が上がっております。やはりですよ、どうせ支援するのであれば、やっぱり中途半端な支援でなくて、やっぱり子育て、今、大仙市、子育てさも力入れていることだし、子育て世帯がやっぱり勤めたいというふうに思うような企業に育てるのも、これ大仙市の役目でないかなと思うし、そのためには、やっぱりもうちょっとしっかりした支援をするべきでないかなと。これ、単純に割ったり、1人当たりに割ったりしても、16、7万くらいかな、1人当たり20万もいってないような給料体系で、本当にこれ、きちっと仕事できるのかなっていうのが本当に心配する部分です。私はですね。なので、やはりですよ、魅力ある職場と、やっぱり市のこの観光事業というか物産事業というのも一緒に合わせてやるとすればですよ、そこら辺も含めた支援をするべきではないかなと。事業費の委託とかであれば、もしかすれば委託料というのは人件費入ったり、材料費入ったり、何かしら入ったり、総枠の中で委託発注できるということはありませんけれども、ここだけ見ればですよ、本当に大丈夫なのかなというのが心配する部分ですし、離職する方もいるんでないかなと。ハローワークさ募集なんか見ても、やっぱりそのレベルの給料体系で募集かけてますので、そうでないようなことを、きちんとした支援を、どうせ支援するんだばすで、何でこの2,700とかでなくてですよ、3,000万でも3,500万でも、やる気であればやれるはずなのになというのがあるので、そこら辺も含めて今後の事業を支援していく部分についても、市当局ではですよ、その辺についてはどういうふうな見解を持っているのかというのを、ちょっと再度お聞きしたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（古谷武美） 再質疑に対する答弁を求めます。加賀観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（加賀貢規） 安達成年議員の再質疑にお答え申し上げたいと思います。

観光物産協会の補助金を増額してはどうかというようなお話をいただきましたけれども、先ほど申し上げましたとおり、大仙市観光物産協会につきましては、今、国内外からもですね、人流回復が見られる状況の中で、非常にその役割が今後高まっているというような認識の下、我々も十分検討しているところでございまして、そうした状況から先ほど申し上げましたとおり、令和6年度からですね、連携支援を強化することといたしまして、協会への補助を人件費とした上で、新たに観光PRイベント事業というものを創設したところでございまして、実はこれによりまして協会としては受託収入が増加

するということになります。補助金と、いわゆる委託料を合わせますと、今年度比で320万余りですね増額ですね、そういうような収入増となるというような設計となつてございます。

また、この仕組みを導入することによりまして、実績に応じて収入増も見込めるというふうに考えておりまして、結果、協会職員の意欲と事業効果の向上が図られるものというふうに考えているところでございます。

こうしたことから、補助金の増額ではなく、まずはこの新しい仕組みでの導入によりまして、当協会と連携した観光物産振興に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

2点目の給与額が少ないというようなお話、大丈夫かというようにございすけれども、実は今回の補助につきましては、給与のうち、職員給料及び福利厚生費の10分10相当額を支援するというようなことになってございまして、その金額、補助金ベース、補助対象ベースで計算いたしますと、やはり230万円ほどというようになりますけれども、実はこのほかに年2回の賞与ですね、賞与支給でありましたり、諸手当ですね、例えば扶養手当でありましたり、通勤手当、特勤手当というようなものも込み込みでございすけれども、でありましたり、あとは有能職員への特別昇給などを協会の中で行っておりまして、実質収入につきましては約300万円ということで、他の民間の被用者給与水準と格差ないというような状況となつてございます。

また、先ほど申し上げましたとおり、観光PR事業ということで委託をすることで、さらに増収につながる可能性がございますので、そうした場合は当然、職員給与にも反映できるのではないかというふうに考えているところでございます。どうかご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（古谷武美） 再々質疑はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、8番。

○8番（安達成年） 答えはいいですけども、その300万円が多いのか少ないのかは、ちょっとあれですけども、ただ、やっぱり子育て、子どもを育てるような若い職員が勤めるようなそんな、大仙市が関わるのであればですね、やっぱりそういうふうな給料体系とか、そういうふうな事業も一緒に進めて、その点も含めて今後のすよ、課題としてもっていただければと思いますので、これでまず質問は終わります。

○議長（古谷武美） 予算質疑の途中ではありますが、この際、暫時休憩いたします。再開は１０時５０分といたしますので、よろしくお願いします。

午前１０時３８分 休 憩

午前１０時４８分 再 開

○議長（古谷武美） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

予算質疑を続けます。

次に、２番の項目について質疑を許します。

○８番（安達成年） 同じく一般会計予算のうちの１０款６項１目１５事業のスポーツツーリズムコミッション運営費についてお伺いいたします。

今後の東部エリア観光ビジョンの目玉ともなり得るこの施策として、これまでの太田ロードレース大会をグレードアップして、（仮称）太田ハーフマラソンとして行うというふうなことで、全国からお客さんを呼び込んで交流人口の拡大と地域の活性化を目指す試みにつきましては大変期待するところでもありまして、ぜひとも実現していただきたいなと思います。

そこで、この事業の１８節内の（仮称）太田ハーフマラソンの３０５万７千円という事業説明書にありますけれども、詳細についてお伺いしますので、そこら辺よろしくお願いします。

○議長（古谷武美） ２番の項目に対する答弁を求めます。加賀観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（加賀貢規） 質問の、スポーツツーリズムコミッション運営費についてお答え申し上げます。

「（仮称）太田ハーフマラソン」の負担金の詳細についてであります。その内訳については、同大会の運営及び大仙市誕生２０周年を契機に実施する大会のグレードアップに係る負担金でございます。

具体的には、同大会の魅力を高め、新たな参加者を募るための重要なアイテムとなります。「ハーフマラソン」種目の追加や、迅速な結果集計・スムーズな大会運営に資する自動計測システムの導入、いつでも気軽に大会情報を取得し、申し込みができる大会専用ホームページの開設や全国のマラソン大会申し込み専用サイトへの登録、ゲストランナーの招聘や参加賞の充実などに係る経費に充てる予定となっております。

また、この大会内容の充実にあわせ、グレードアップを印象付け、誰もが参加しやす

いイメージとするため大会名称の変更を行うとともに、令和7年度からは太田の黄桜が咲く時期へと開催時期を変更するなどの検討を進めているところであります。

現在の大会につきましては、コロナ禍や県内外のマラソン大会の増加もあり、参加者が地元の小・中学生や一部の愛好者が中心となっており、令和5年度大会の参加者数は200人を下回っている状況にあります。

来年度からのグレードアップの実施により、同大会の魅力向上が図られ、県内外から多くの参加が見込まれることから、スポーツを起点とした交流人口の拡大と地域活性化に資するスポーツツーリズムの新たな柱になるものと大いに期待しているところであります。

ご承知のとおり、本市は、パリオリンピック女子マラソン出場選手に内定した鈴木優花選手や、リオデジャネイロオリンピック男子マラソンに出場した佐々木悟氏など、陸上競技長距離種目で活躍している選手を輩出している地域でございます。今後、本市にゆかりのある方々からゲストランナーとして参加していただくとともに、特産品や本市ならではの魅力的な参加賞を準備するほか、日本陸連の公認コース取得の検討など、大会参加の動機付けにつながる様々な施策を企画し、魅力あふれる、本市を代表する大会にグレードアップできますよう、関係者の皆様とともに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 再質疑はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、8番。

○8番（安達成年） ご答弁ありがとうございます。大変有意義な大会になることを期待しますが、それで当然、そのホームページ開設したり宣伝するという事で、経費もかかるだろうとは思いますが。

ただ、前、ロードレース大会やってるときもそうでしたけれども、日本陸上競技連盟の公認コースとしての認定を受けての、ほかいろんなところで大会、長距離のマラソン大会、ハーフマラソン大会、ロードレース大会ありますけれども、やっぱりそこら辺さほかの方とちょっと区別をつけるといいますか、なんとなくこうグレードアップした感じにした大会にして開催しておった経緯もあります、以前には。今回も、まずはそれは最初に、公認コースの認定を受けるということは検討しなかったのかなというのは、そ

れ今、部長のお話を聞くと、まずやってみてから、後からちょっと検討しようかなというふうなニュアンスに聞こえたので、確かにその自動計測機は必要だろうとは思いますが。当然、ランナーが多ければ多いほど。でも、それはまずその何といいますかね、ほかの大会と差別化してグレードアップしてからでも、計測機の部分の検証というのは、いくらでも、いつ何時でもできることなので、その認定を受ける方が時間かかるし、さっと間違えば今年申請しても来年ならねば許可下りてこないということも考えられるので、当然その認定を受ければ、当然そのポイント、ポイントを出していくはずなので、そのコースの中さ当然そのハーフマラソンだけのコースだけではなく、要は5キロ、10キロ、20キロとかという、そういう区割りもできて、必ずそのハーフマラソンさ出場する方ばかりではなく、5キロにも出てみたいとか、10キロさも出てみたいとかっていう方も、幅が広がると思うんですよ。ですので、やっぱり私は、どうせグレードアップするんであれば、日本陸連の公認を受けたコースを作って、さっと間違えば何といいますかフルマラソンコースでもいいので、ハーフマラソンコース2カ所、もしかすれば天候によって変えるというふうなニュアンスもできるだろうし、同じ予算をかけるんであれば、そっちをぜひとも進めていただきたいなと思うので、そこら辺の今後のすよ、あの地域の目玉ともなる、東部観光エリアビジョンの目玉ともなる部分ですので、その点についてどういうふうに考えているのかなというのをもう一度お聞きしたいので、よろしくお願いします。

○議長（古谷武美） 再質疑に対する答弁を求めます。加賀観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（加賀貢規） 安達成年議員の再質疑にお答え申し上げます。

公認コースの取得についてでございますけれども、議員ご指摘のとおり、公認記録の申請を目的とするランナーにとりましては、公認コースでのレースは大会参加の魅力の一つになるものと考えており、公認コースの先行取得について庁内でも検討を行ったところでございます。

実はそのような検討を行ったところではあったんですが、認定コースの取得に当たりましては、いわゆる日本陸連の審査やコースの計測などの手続きが必要でございまして、先ほどご指摘がありましたとおり、認定までに最短でもやっぱり半年くらいの期間を要するというふうなお話を伺っているところでございます。

また、本市では初めてのハーフマラソンコースの設定でございますので、ノウハウが少なく、実際に参加したランナーの皆様からの意見を伺いながら、魅力的なコース設定

にしたいという思いもございまして、来年度の認定コースの取得を見送ったというような実情でございます。

こうしたことから、まずは新たな大会基盤を整え、多くのランナーから参加していただいた上で、その参加者の皆様からコースに関する意見を丁寧にお伺いし、陸上競技協会等からですね、ご協力の下、公認申請に向けて準備を進めてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

○議長（古谷武美） 再々質疑はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、8番。

○8番（安達成年） いずれは申請するというふうなニュアンスに聞こえたので、いずれその、やっぱりある程度、うち方、後発の部分ですので、やっぱりほかとはちょっと差別をつける。横手でも大きい大会やったりしていますけれども、ちょっと差別をつけるということも必要だと思うので、そこら辺はぜひとも検討していただきたいなというお願いをして終わります。

○議長（古谷武美） 次に、3番の項目について質疑を許します。

○8番（安達成年） 3点目ですけれども、同じく一般会計予算のうちの8款2項1目15事業の市道敷地対策費についてお伺いいたします。

6年度の委託料が375万1千円というふうな予算ですけれども、まずその前に、よくこれほどすよ、3千件以上といいますか、これ3千筆ですかね、ぐらいあったのを、これを3分の2まで減らしていただいたなというの、よくここまで解決いただいたなということで、職員の皆さんには本当にご苦労かけたなということで本当にお礼をまず最初に述べたいなと思います。

それで、まだ残っている部分が3分の1あると、千件以上というか、千筆以上あるというふうなことのようです、この事業の中身を見ると。で、この未登記の関係の解決には、ここ数年間の委託料の予算が減額されているようですけれども、本当に解決するには、逆に予算増やさねばいけないのかなと思いますけれども、まず最初にそこら辺の見解をひとつお伺いしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（古谷武美） 3番の項目に対する答弁を求めます。佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木英樹） 質問の、市道敷地対策費につきましては、過去に市道拡幅など道路改良事業のために用地買収したものの、その後の所有権移転登記が行われていな

かった市道敷地につきまして、市への適正な所有権移転を進め、市道敷地に係る未登記問題を解消することを目的としております。

議員の今のお話の中にありましたけれども、平成20年度に調査した際、未登記の筆数が市内で3,049筆確認されておりまして、これまで解消に向けた取り組みを行ってまいりました。その後、平成29年度に専任の部署として用地対策課を発足させ、問題解決の加速化を図ってきたものでございます。

令和4年度末におきましては、約65パーセントに当たる1,978筆を解消いたしまして、残る未登記筆数が1,071筆となっております。

解消に当たりましては、早期に解消を図る観点から、各未登記土地の状況を調査し、解消しやすいものから取り組んでまいりましたけれども、その結果、残るこの1,071筆、この未登記案件の多くが未相続や抵当権が設定されているなど、難度が高くて、これまでよりも解決までに多くの時間と労力を要する状況にございます。

このことから、残る未登記案件につきましては、改めて状況を精査し、外部の専門家からの業務支援なども含めまして、効率的かつ早期の解消を図るための方針及び方策の再検討を進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（古谷武美） 再質疑はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、8番。

○8番（安達成年） ご答弁ありがとうございます。大変、だろうなと想像いたしますし、多分私でねばしゃべれねかもしれねすども、もともと旧町村の職員方が適当な仕事をして、こんたごどしたなだからこういうふうなったという部分もあろうかと思います。でも、今でもう大仙市になってしまったので、もう大仙市で解決するしかないので、本当に今の用地対策課さいる若い職員の方には、本当に自分の仕事でもない部分も含めて、かなりいろんなところさ頭下げに行ってる、解決さ向かっていこうかなと思っていると思います。

やっぱり時間かかればかかるほど解決できない部分が出てくるだろうと思うんです。当然その地権者亡くなってしまったり、先ほど部長言ったとおり相続できなかつたりとか。だから、早いば早いほどいいと思うし、そのためにはやっぱり当然予算も必要だろうし、できない部分の理由も分けていかねえ部分ってたくさんあるんだろうなと思いま

す。それで、いつまでできるかっていうやつも含めて、やっぱりそこは検証していかなければすよ、いつまでたってもまだもうさらに10年、20年かかるのかということもあるので、そこら辺はきちんと整理していただきたいなと思うし、必ず当初予算でなくてもすよ、その解決できるものがあつたときに、補正対応でもいいので、やっぱり早め早めに解決するというか、登記をでかしていくというふうな部分もやらなければ、いつまでたっても負の遺産が残っていくというふうなことになるので、そこら辺の対応についてですよ、今、その方策について来年度やるというふうなことですけれども、もっと、例えば県内にそういう解決できる業者がいなければ、全国から募集してもいいだろうし、とにかく早くでかさないと、いつまでもいろんな問題が含んでくるので、そこら辺の見解をもう一回ちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（古谷武美） 再質疑に対する答弁を求めます。佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木英樹） 安達成年議員の再質疑にお答え申し上げます。

なかなかこの問題、非常に難しい問題でして、いつまでにできるかということをお場でお答えするということはできませんけれども、先ほど申し上げましたとおり、残る未登記案件につきましては、調査が15、6年前ですので、改めて相続とか抵当権の関係、再精査いたしまして、解消が可能なもの、また、困難なもの、もしかすると不可能なものもあるかもしれませんが、そういうものなどへ仕分け・再分類を来年度行いまして、その上で解消可能な案件につきましては、解消までのスケジュールなども含めた検討結果を、来年度できるかどうか、来年度中をめどにお示ししたいなというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（古谷武美） 再々質疑はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、8番。

○8番（安達成年） 多分、んだすな、そういう答えになるだろうなと思いますけれども、いずれその進み具合も含めてですよ、議会の方さ示していただければいいかなと思うし、ぜひとも頑張って、できないことはないだろうと思うす。できないというやつで残せば大変なことになるので、そこら辺はひとつよろしくお願ひしたいなと、お願ひして終わります。

○議長（古谷武美） 次に、4番の項目について質疑を許します。

○8番（安達成年） 最後にですけれども、議案第38号、令和6年度大仙市国民健康保

険事業特別会計予算のうちの歳出9款1項1目90事業の基金積立金についてお伺いいたします。財政調整基金積立金についてお伺いいたします。

大仙市の主な国民健康保険の加入者は、ほとんどが農家や自営業者であることを考えてみましても、市民の生活安定のためには国保税の急激な上昇は避けなければならないと思ってございます。

市では、令和6年度の国民健康保険税の試算を、現行の税率で進めるとの説明がありましたので一安心しているところでもあります。

先般の魁新聞の記事を読みますと、国民健康保険の運営者である県が示した令和6年度の1人当たりの国保税の目安の平均が13万2,148円ということで、記事によりますと、大仙市の目安が13万4,716円、平均よりも2,568円高いというふうに示されました。県内の市の中でも上から3番目に高いというふうなことで、実際に国保税が賦課される際には、所得等々いろいろな要素が加味されますので、それぞれの個人差があります、とは思います。

私、高いから安くするというふうな要求ではございませんので、今後の保険の給付費を考えますと、当然高齢化によりまして伸び続けるだろうし、加入者は減少していくだろうなと考えます。

そこで一つ目の質問ですけれども、今後の大仙市の国保税の税率の安定、それから、現在の税率はぜひとも維持していただきたいなと思うし、そのためにも毎年交付されます交付税、基準財政需要額にプラスアルファして、この国保財政調整基金にもっと多く積み立てできないのかなというものをお願いしたいなというものも含めまして、その辺の見解をお伺いしたいなと思います。

それともう一つですけれども、ちょうど今の当初予算と補正予算がそろそろこのタイミングですのであえて質問させていただきますけれども、二つ目は、今年度の国保の補正を見ますと、今の定例会に上がっております補正を見ますと、去年の倍以上の2,900万円ほどを基金に積み立てするというふうに予定されております。毎年増えることは考えられませんが、令和6年度に措置されます交付税の中から、財政安定化支援等の中から、この令和6年度の予算に繰り入れる部分がどれくらいあるのかなというふうなものも、答えられる範囲でいいんですけれども、今答えられるのであれば、その辺もどの程度見積もっているのかも伺いますので、ここら辺ご答弁の方よろしくお伺いいたします。

○議長（古谷武美） 4番の項目に対する答弁を求めます。伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤 敬） 質問の、国保財政調整基金積立金についてお答え申し上げます。

はじめに、基金の積み増しにつきましては、国民健康保険事業は、国保税や保険給付費に係る県交付金のほか、一般会計からの繰入金などを主な財源として運営しております。

このうち一般会計繰入金については、低所得者世帯の保険税軽減分や財政安定化に資するための繰入金と財源不足を補うための法定外繰入金に区分されますが、国保の被保険者以外の税を充当し一般会計から繰り入れるという性質上、この額が多額になることは制度上好ましくなく、国保事業の県単位化が始まった平成30年度以降、法定外繰り入れを行った場合は、県交付金が減額され、加えて、県内市町村国保財政にも多大な影響を及ぼすことになるため、基金積み増しを目的とした一般会計からの補填は難しいものと判断しております。

次に、令和6年度積立額見込みにつきましては、当初予算では基盤安定負担金、それから、財政安定化支援事業等の繰入金が無確定であるため予測は困難であることから、予算計上額は暫定の1千円としております。

また、国保県単位化以降、基金の取り崩しは行っておらず、積み増しを図り、令和5年度末時点における基金残高は4億937万2千円となります。

平成21年度から現行税率を維持しており、今後も被保険者の皆様に急激な負担が伴わないような安定的な事業運営に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 再質疑はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、8番。

○8番（安達成年） ご答弁ありがとうございます。いや、今、県主体になってから基準外繰り入れ駄目だということを聞きまして、そうなのかなと。私ちょっと知らなかったもので、大変すいませんでした。違反、ペナルティがなければいいのかなとは思いますが、最初から予算立てるとき、一般会計からの繰り入れ多くするのか、それしか方法ないのかなとは、そういうふうな意味合いなのかなと。いずれは交付金の中から当然毎年いくらかは基金を積み立てる部分は出てくるだろうかなとは思いますが、その点については、なるべく頑張って積み増しを図っていただきたいと思います。個人的にはですよ、納税額ぐ

らいはですよ、頑張って積み立てをお願いしたいなと思うし、合併当初って多分ですよ、今4億幾らっていいですけど、多分7億ぐらいあったはずなので、当然平成21年から税率が上げてこなかったというのも、本当に評価はします。ただ、これからやっぱりどうしても上がる、もしかすれば令和6年度を起点にして7年度、8年度ってどうしても上げない部分が出てくるかもしれないので、そういった意味でも、やっぱり基金は大事なのだろうなと思います。上げないために全て一般会計からの繰り入れでやるというのも、やっぱり無謀な部分があるので、その部分はやっぱりなるべく、基金を取り崩さないでここまできてるので、できるだけ積み増しを図っていただきたいなと思うので、そこら辺も含めて、誰さ聞けばいいのかちょっとあれだすども、このままずっともう10年間この税率でいけるなんていうことは、誰も多分お約束できないだろうなとは思いますが、できればですよ、老松市長が市政を担っている間はですよ、安定したこの税率とか、この状態でいってもらいたいなと思うので、そこら辺も含めて、答えが出るのか出ないのかは分かりませんが、なるべく個人負担が急激に上がらないような感じで国保財政を運営していただければなと思いますので、そこら辺ひとつ、答え出るのかどうか分かりませんが、ひとつお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（古谷武美） 再々質疑に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 安達成年議員の再質疑にお答え申し上げます。

国保財政の状況については注視していかなければならないという思いはもちろんありますけれども、今、平成21年から税率は維持してきているということでもあります。いろいろなね、状況を勘案すると、市民の皆さんの負担を、国保加入者の負担を上げるということは、なかなかね、今、現実的ではないというふうに思っておりますので、維持してまいりたいという気持ちで市政を担っております。よろしくお願いします。

○議長（古谷武美） 再々質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） これにて8番安達成年議員の質疑を終わります。

【8番 安達成年議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、21番金谷道男議員。

（「はい、議長、21番」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい。

【 2 1 番 金谷道男議員 登壇】

○議長（古谷武美） はじめに、1番の項目について質疑を許します。

○21番（金谷道男） 通告に従いまして、のりのりきっぷ交付事業について質問させていただきます。

高齢者の移動手段の確保による社会活動参加促進や引きこもり予防、高齢者自身の運転から公共交通手段利用への誘導をすることによって、高齢運転者による交通事故防止、高齢者の社会的動きによる地域経済の活性化、そして、交通弱者支援として行っている様々な公共交通政策の利用者増加にもつながるなど、この事業は各方面に有効な事業だと思います。

ますます高齢化が進み、交通弱者が増加していくと思われる時代にあって、この事業の重要性はますます高まると思いますので、そういった視点から、今後もこの事業を継続、充実させていくべきという思いで質問しますが、この事業のここ数年間の交付対象者数、申請者数、交付件数、使用実績などの実績の推移がどうなっているのかお伺いいたします。

また、この予算の執行に伴い、令和6年度に交付要綱の変更点などが行われるものなのかどうか、2点お願いいたします。

○議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。伊藤企画部長。

○企画部長（伊藤公晃） 金谷道男議員の質問にお答え申し上げます。

はじめに、市内を走るバスやタクシーで使える交通助成券「のりのりきっぷ」交付事業につきましては、高齢者をはじめといたします、いわゆる交通弱者の日常生活支援や公共交通の利用促進などを目的に実施しているもので、令和2年7月からの実証実験を踏まえまして、3年度から本格的に事業を開始したものでございます。

ご質問の、これまでの交付対象者数等の実績でございますが、制度開始当初、令和2年度で75歳以上の交付対象者数が1万6,730人、申請者数と交付件数は、これは同数でございますが8,645人（件）というふうになっております。また、免許返納者の申請は905人で、合わせまして9,097万5千円分を交付して、5,419万7,600円が使用済みということになっております。

同様に、3年度は、交付対象者数1万7,076人に対して、申請者数が9,012人、免許返納者の申請は1,054人で、合わせて5,033万円分を交付し、3,210万6,900円が使用されております。

4年度は、交付対象者数1万7,360人に対して、申請者数が7,016人、免許返納者の申請は984人、合わせまして4,800万円ちょうどを交付いたしまして、3,283万7,300円が使用されております。

なお、1人当たりの額面につきましては、コロナ禍の影響緩和を目的に、社会経済情勢に応じてコロナ対策に係る国の交付金を活用した上乘せ支援も行っておりまして、令和2年度は75歳以上の対象者に1万円分を、4年度には全ての対象者に6千円分を交付しているという実績がございます。

次に、令和6年度の交付要綱の変更点でございますが、特段変更はございませんが、交付額に対する利用割合、これが令和2年度は59.6パーセントから3年度には63.8パーセント、4年度には68.4パーセントということで、年々上昇しております。それとともに利用者の皆様から一定の評価をいただいているところでございますので、高齢者の皆様が地域で安心して暮らし続けることができる公共交通サービスの充実につながっているものというふうに捉えております。

今後も時代のニーズを的確に捉え、地域の実情に応じて、適宜、公共交通システムの見直しを図るとともに、移動支援や利用促進に係る全国の事例、こういったものも調査研究しながら、高齢者の皆様が安心して外出することができる適切な生活支援の一助となるよう充実を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 再質疑はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、21番。

○21番（金谷道男） 最初にも申し上げましたとおり、非常に多方面に良い意味での、変な言い方ですけども、お金の回り方にもなるし、高齢者の方々の出歩くことによる心と健康の増進にもつながっていくことなので、ぜひとも中身の充実をこの先考えていっていただきたいと思います。

そこで2点だけ申し上げます。

1点目は、実は免許返上者の関係なんですけど、私ちょっと要綱を読んだ限りにおいては、免許返上後3年間は交付するというような状況に、交付要綱を読みますと、私はちょっとそういうふうに解釈したんですが、例えば75歳になるまでの3年以上ある方については、時間的にそのままだと切れちゃう、もらえない時期があるというような感

じに受け取りましたので、そのところがどうなっているのか。

実は、最近、免許の返上者というのは結構おまして、私、手元にある数字では、令和1年から今年の12月頃までの間なんです、300人強が、やっぱり大仙市管内でも300人を超える方、400人近い年もあります。年によって若干違うようだけれども、そのぐらいのやっぱり返上者が実は出ているということです。そうなりますと、もしかすればそういう年齢的にももらえないという時期が生じるのではないかなと。そうなりますと、この地域では車の運転できないということは高齢者にとって本当に大変なことなんだと思います。そういった意味では、そのところの、もしその時間が空くような時間があるとすれば、そこは検討して、空かないようにしていただきたいなということが1点です。

それからもう1点は、今、バスだけでなく乗合タクシーなんかでも、これ使える制度なので、バスのことだけ言っちゃ変ですけども、一つの考え方として、私、前、確か平成30年の一般質問でも似たようなことを言ったような気がするんですが、高齢者の交通手段の助成のときに。実は、路線を、例えば高齢者については、1路線定期で交付するという方法もあるのではないかなと、これ選択の中で考えていただきたいことなんです。例えばこの路線はどうしても使わなければいけない。本当は目的が病院に行くこととか、あるいはどっかに、遊びに行くってのは変ですけども、私、自分が関係しているスポーツに誘導するつもりで言ってるつもりではありませんが、例えばグランドゴルフ場に行くときにその路線を使っていくとか、あるいはどっかの温泉に定期的に行くので使うとか、そういった場合は、やっぱり当然予算かかることなので、もしかすれば全額無料はちょっと厳しいかもしれないけども、のりのりの単価と、やはり少しは自己負担もしていただきながら、そういうことも選択肢の一つとして考えていただけないものかなと。あわせて、実はこの高齢者の年間パスについては、ほかの公共交通、バス、業者さんがやっているバスについても、支援していることもありますので、何かそこら辺にも働きかけをして、1本路線についてなんぼというような、そういった支援の仕方もあるって、なるべく回数いっぱい乗ってもらえるように、結局いっぱい乗るということは、それだけ公共交通機関の支援の効果も上がるというような、利用者がなんぼいるかが公共交通機関の事業の目的だと思うんですよ。動けば動くほど。そういう意味では、お金もかかりますが、さっきから言ったようにお金もそれで同時に回るので、私はいい事業だなというふうに感じているところであります。

そういったことを含めて、そしてプラスアルファ、今の枚数よりももうちょっと予算が許せば増額も検討していただけないものかなという３点をお願いいたします。

○議長（古谷武美） 再質疑に対する答弁を求めます。伊藤企画部長。

○企画部長（伊藤公晃） 金谷議員の再質疑にお答え申し上げます。

はじめに、免許の返納者に係るご質問でございましたけれども、返納者に対します交付期限といいますか、これ制度を始めたときは、やっぱり３年というような期限、確かに設けておりました。その後ですね、実際免許返納する方につきましては、病気だったり、けがだったりというような様々な事情がございますので、そういったことで、早期に返納されなきゃいけないという方がやっぱり多かったという事情もあります。これを受けまして、令和４年度から７５歳未満の方につきましては、その交付の３年という要件は撤廃しております。ですので、最初の申請のときから７５歳に到達するまでは、申請はずっと可能ということですので、切れ目のない支援の方は行っているということですので、よろしくお願いいたします。

それからもう一点、ご提案いただきました定期、１路線にいくらというような格好での仕様ということでございます。議員おっしゃるとおりですね、様々な方法、手段でいろいろ使えるということにつきましては、利用者もそうですし、それから、事業者も双方にとっていいことということだというふうには考えております。現在も使いやすいようにというようなことで、１００円単位というふうな形で１枚ずつですね、利用できるように工夫はしておるつもりでございますけれども、そういった視点もあるというご意見受けましたので、今後の判断材料にさせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

増額の検討というお話ございました。

これまで１万円だったり、それから６千円だったりというようなことを、５千円に上乘せするような形でやってきた時期もございます。まだ始まってからですね、３年しかたっていないというような状況でございまして、その中でですね、平常時どれぐらいの利用があるのかというようなことでいきますと、現在のところですね、１人平均ですね、年間やっぱり３千円から４千円ぐらいの利用というふうになっております。ですので、もうちょっと様子を見させていただきたいというようなこともございますので、そういった点をですね、もうちょっと注視しながら、これについても今後の検討材料ということで考えさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（古谷武美） 再々質疑はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、２１番。

○２１番（金谷道男） まずその１点目の免許返上者については、大変、そういう措置をしていただいているということで、ありがとうございます。ぜひ続けていただきたいなと。

６０歳から７０歳の免許の保有率というか、これが秋田県とか大仙市内のものが分かるものかなと思って私ちょっと調べようと思ったんですが、なかなかそういうものがなくて、全国的なものはありません。そうなりますと、やっぱり今これから毎年かなり保有者のパーセントが高まってくるような状況になっておりますので、多分それに伴って返上者も、ここ数年、少なくともまたなってきましたけれども、多くなってほしいなという一面もあります。やっぱりいろんな、全国で高齢者運転による交通事故というのは、結構やっぱり出てきたなという感じしますので、そういったことを防ぐ意味でも、それからまた、最初も言いました心と体の健康ということが、やっぱり出歩くこと、やっぱりそれが非常につながるんだと思います。そして、地域のそういったものがイベントなり集会なりに人も集まるというような流れになっていけば、非常にそういう意味では担当課の方々も頑張ってもらっていますけれども、ほかのいろんな課にも全部これ影響していく、そういったいい、私、意味での事業だと思ってますので、この後ぜひ検討いただきたいと。いろんな多様なやり方でやっていいと私は思ってます。個人個人にその事情があると思うので。さっき１人３千円ぐらい、そうかなと思いました。実は私ももらっているんですが、まだ今年なってから４００円しか使ってませんで、間もなく終わりそうなので。でも、やっぱりそれは、個人差も、また使い方もあって、その年によっても違うと思うので、そういう意味ではぜひそういう、みんな一律にという考えでなくとも、やっぱり利用する人はどんどん利用していてもいいと思うので、そんなことも含めて、この後またやっていていただきたいということをお願いしまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（古谷武美） これにて２１番金谷道男議員の質疑を終わります。

【２１番 金谷道男議員 降壇】

○議長（古谷武美） 以上で通告による質疑は終わりました。

これにて質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております議案第３７号から議案第５５号までの１９件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（古谷武美） 日程第４８、陳情第３５号から日程第５２、陳情第３９号までの５件を一括して議題といたします。

本５件は、陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（古谷武美） お諮りいたします。各常任委員会審査のため、３月７日から３月１４日まで８日間、休会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認め、よって、３月７日から３月１４日までの８日間、休会とすることに決しました。

○議長（古谷武美） 以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、来る３月１５日、本会議第５日を定刻に開議いたします。
ご苦労様でした。

午前１１時３４分 散 会

